

平成 28 年 6 月 20 日

◎加藤委員長 それでは、ただいまから危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(13 時 0 分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎加藤委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書の案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 9 号議案、以上 2 件については全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、危機管理部についてであります。

第 1 号「平成 28 年度高知県一般会計補正予算」のうち、危機管理・防災推進費について、執行部から、熊本地震により被災した熊本県益城町へ派遣した高知県災害応援隊の旅費やレンタカーの借上げ料、燃料代であるとの説明がありました。

あわせて、熊本地震に関する高知県の被災地での支援の状況について説明がありました。

委員から、派遣された職員の体験等は大変参考になったとのことだが、他部局の派遣職員からの聞き取りは各部局で行い、その後、危機管理部で集約するのか。また、その内容を南海トラフ地震対策行動計画や避難所運営マニュアル等にはどのようなタイミングで反映させるのかとの質疑がありました。

執行部からは、各部局で取りまとめた後、高知県南海トラフ地震対策推進本部会議で全体の取りまとめを行う。南海トラフ地震対策行動計画等への反映は随時行っていくが、これから復旧段階に入っていくので、まずは、応急期の対応として 5 月 25 日時点までに把握できた内容を反映している。この行動計画の最終的な見直しは、年内になるのではないかと考えているとの答弁がありました。

次に、地震対策企画調整費について、執行部から、11 月 5 日の「世界津波の日」にちなんだイベントとして、防災分野で活躍する将来のリーダーの育成を目的として国内外の高校生を本県に招き、黒潮町と共同で開催する「世界津波の日」高校生サミットに要する経費であるとの説明がありました。

委員から、サミットは、高校生の経験の蓄積として重要な意味があるが、限られた人数

しか参加できない。この経験をサミット終了後にどのように生かしていくかが重要ではないか。例えば、サミットに参加した高校生が、ほかの高校生に対して報告会を行うことなどを考えてはどうかとの質疑がありました。

執行部からは、現在は主にサミットのプログラムなど中身の調整に取り組んでいるが、将来に向けて、今回の経験をどう生かしていくのかも重要であり、教育委員会とも協議しながら検討していきたいとの答弁がありました。

次に、健康政策部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計補正予算」のうち、健康長寿政策費について、執行部から、熊本地震の被災地域に派遣した保健師等の活動経費であるとの説明がありました。

また、あわせて、被災地における保健師等の活動状況について説明がありました。

委員から、派遣された職員の体験談を聞くことは、県内の自主防災組織にとっても大変参考になるので、情報提供を行い、自主防災組織のさらなる強化を進めてほしいとの意見がありました。

次に、ドクターヘリ運航事業費及び災害医療救護体制整備事業費について、執行部から、いずれも、県の要請に応じて熊本地震の被災地にDMA Tを派遣した医療機関に対して、ドクターヘリの運航や医療救護活動に要した経費を補助するものであるとの説明がありました。

委員から、今回の熊本地震では多くの医療関係者が派遣されている。今回の被災地での支援活動を通じた体験報告を取りまとめ、高知県内だけではなく日本全国のどこでも通用する資料としてつくり上げる必要があると思うがどうかとの質疑がありました。

執行部からは、これまで高知医療センターや高知赤十字病院などでそれぞれ報告会が行われており、県職員も出席している。また、他の施設も含めて、活動状況は逐一県にも報告してもらっており、高知県災害医療対策本部会議や高知DMA T協議会といった場において、熊本地震での対応状況や気づいた課題などを共有したいと考えている。そういった機会を通じてまとめ上げ、今後の医療救護体制の見直し等に反映させていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、地域福祉部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計補正予算」のうち、社会福祉法人経営労務管理改善支援事業費補助金について、執行部から、社会福祉法人が経営労務管理の状況について公認会計士、税理士、弁護士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家による確認や助言を受けることにより、経営労務管理の改善を図るとともに、福祉人材の確保の促進を支援するものであるとの説明がありました。

委員から、福祉事業を営む事業所の主体は、社会福祉法人だけではなく一般企業も多くある。今回の経営労務管理の改善を図るための助言は、社会福祉法人よりも一般企業にこ

そ必要だと思いが、どのように考えているかとの質疑がありました。

執行部からは、今回の事業の内容も含めて、優良な取り組み事例があれば、関係団体とも協力しながら、各事業者へ情報提供をするなど支援していきたいと考えているとの答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎加藤委員長 それでは、小休にいたします。御意見をどうぞ。

(小 休)

◎ 1点だけ。3ページの、今回派遣された職員のその体験を、この真ん中の段落になりますが、その内容を南海トラフ地震対策行動計画や避難所運営マニュアルには、どのようなタイミングで反映させるのか。タイミングというたら、時期だけの問題になりますんで、その時期も含めて、もうすっきりどのように反映をさせるのかのほうがいいんじゃないかなど。

◎ いいでしょう。

◎加藤委員長 それでは、正場に復します。

この報告書は、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、細部の調整については、正・副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。それでは、さよう決定いたしました。

◎加藤委員長 それでは、次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。さよう決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。閉会の前に委員の皆さんに2点ほどお諮りしたいことがございます。

まず1点目は、「出先機関等の調査事項の取りまとめについて」の委員会を、8月2日火曜日、午前10時10分より開催したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。それでは、8月2日に決定といたします。

なお、取りまとめ事項については、正副委員長一任とさせていただきます。
それでは、次に、委員会の県外調査の候補地について、書記に説明させます。

(書記説明)

◎加藤委員長 それでは、このことについて協議をしたいと思います。

小休にいたします。御意見をどうぞ。

(小 休)

－候補地について協議－

◎加藤委員長 それでは、正場に復します。

それでは、協議の結果、調査先については1案とさせていただいて、日程については8月30日から9月1日と決定したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議なしと認めます。それでは、さよう決定いたしました。

なお、調査・宿泊先等に係る細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いいたします。

以上をもって、日程は全部終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(13時15分閉会)